

平成29年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年3月6日(月)

議事日程(第2号)

平成29年3月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	10番	菊池伸也	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	柳一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

---

午前 10 時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第 1 一般質問

○益子慎哉議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。3 番藤田謙二議員の発言を許します。藤田議員。

〔3 番 藤田謙二議員 登壇〕

○3 番（藤田謙二議員） おはようございます。3 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 つ目は、地域産業の振興という観点から、常陸太田ブランドの創出・育成と、ひたちおおた名産品販売促進についてお伺いいたします。

現在本市では、市の認証品を含めた農産物や農産加工品の販路拡大に向けた取り組みに励まれているものと認識しております。昨年 7 月にオープンした複合型交流拠点施設、道の駅ひたちおおたの整備を初め、朝どり野菜の中野区への輸送事業などについても、本市基幹産業である農業の販売力向上に大きく寄与しているものと感じています。地域産業を支える担い手づくりといった観点からも、農産物や特産物の知名度をアップし、さらなる消費拡大を図りながら、生産者の所得向上へとつなげていくことがとても重要になってまいります。

そこで、市内で生産されたすぐれた農林水産物や加工品等の生産拡大や販路拡大を支援することはもちろん、新たな商品等の創出が大切になってくるわけではありますが、（1）常陸太田ブランドの創出・育成について、①として、総合戦略事業の 1 つにも掲げられています新たな商品・加工品づくりの現状についてお伺いいたします。

また、同じく総合戦略事業として、（2）ひたちおおた名産品販売促進が掲げられ、平成 30 年度までに特産品等の通信販売購入目標数として 500 品を目指すとされています。公益社団法人日本通信販売協会によりますと、2015 年度の通販の売上高は、前年比 5.9% 増の 6 兆 5,100 億円となり、金額ベースでは前年に比べ 3,600 億円の増加となったということでもあります。マイナス成長を記録した 1998 年度以来、17 年連続して増加傾向が続き、直近 10 年の平均成長率も 6.9% となっているようでもあります。この市場規模というのは、百貨店業界と並ぶ規模だそうで、その数字からもいまや通信販売が消費者の生活に欠かせない一般的な買い物の手段になってきたと言えると思います。

インターネットの普及に加え、スマートフォンの利用者が増大するなど、今後も成長が続くで

あろうネット販売ですが、①として、WEBサイト開設によるインターネット販売体制について進捗状況等をお伺いいたします。

次に、販路拡大についてですが、日本貿易振興機構ジェトロ茨城貿易センターによりますと、2014年から2016年にかけて、ベトナムやマレーシア、タイなど、3年間で40社のバイヤーを茨城県に招待し、商談会を14回にわたって実施したところ、下妻のナシを初め、県内産のメロンやカキがマレーシアへ、常陸牛や日本酒もベトナムへと輸出されるようになり、食品のほかにも笠間焼や歯科用特殊注射針、精密金型、さらには物だけにとどまらず、立体包装の容器の製法についてライセンス契約を結ぶなど、知的財産の輸出にまで分野が広がっているとのことであります。

中でもナシの輸出による産地活性化の普及効果としては、全国版のニュースやメディアで海外に輸出された人気の下妻のナシと多数報道されたことにより、下妻のナシのブランド化に成功したこと、遠くは北海道から宅配依頼もあるなど日本全国からの注文が急増したこと、直売所では朝、首都圏からの買い物客で行列ができるようになったこと、取り扱っていなかった一部の大型スーパーでも販売がスタートし、今では全国のチェーン店でも取り扱ってもらえるようになったこと、10キロ当たりのナシの販売価格が前年度比で12%増となり、生産農家の所得が増えたこと、ナシの苗木の購入数が毎年数十本だったのが1,000本を超えるなど生産者のやる気が向上したことなど、多岐にわたって好影響を及ぼしているとのことであります。

そのような県内事例もある中、本市としても農産物等販路拡大促進事業補助金による事業者支援として、平成30年度までに商談成立件数20件を目標に掲げてありますが、②として、本市における全国及び海外に向けた販路拡大の取り組み状況についてお伺いいたします。

2つ目は、地域のにぎわいづくりという観点から、着地型ツアーの推進と県北地域の教育旅行推進についてお伺いいたします。

旅行者のニーズが多様化する中、従来の旅行会社が企画する発地型観光と異なり、観光客の受け入れ先の地域が独自のプログラムを作成し、現地集合解散する着地型観光が注目されてきています。日本での市場規模は現在331億円とのことで、海外では着地型観光に特化したオンラインプラットフォーム（Get Your Guide）が多くのサイト訪問者を獲得し、人気を集めているようであります。観光名所めぐりなどの定型的なパッケージになりやすい発地型観光と比較し、旅行会社ではなく地域の人提案する着地型観光は、地域の文化や自然に根差した体験を楽しむことができることから、その地域の魅力を味わう上で従来の定番旅行では少し物足りなさを感じている旅行者をターゲットに、地域の振興にもつながるものと期待されています。そこで①として、本市においても着地型体験交流プログラムの創出に取り組まれています。その現状についてお伺いいたします。

また、昨秋、県北地区を会場に実施された県北芸術祭においては、65日間の会期中に77万6,000人が来場され、経済波及効果も35億円に上ったということで、実行委員会サイドでも継続開催を検討しているとのことであります。私も全会場を見て回って感じたことは、作品もさることながら、改めて県北地区の海や山など自然や景観のすばらしさ、名所や食といった地域

の見所や楽しさなどを再認識することにつながる貴重な機会となったということでもあります。特に観光という観点から捉えると、広域的な連携のもと、訪れる方により魅力的な旅行を提供していくことこそ県北地域全体としての交流人口の拡大につながり、各関係自治体としてもその相乗効果により得られるものが大きくなるものと感じています。

そこで②として、県北地域関係機関等との連携した周遊観光ルートの設定など、取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、(2) 県北地域の教育旅行推進についてであります。

昨年3月末をもって解散したグリーンふるさと振興機構が、平成20年度から実施してきた民泊等を中心とした教育旅行推進事業については、交流人口の拡大による地域の活性化を図り、持続可能な地域づくりを図る目的で、平成28年度からその残余財産を事業資金として本市が引き継ぎ、グリーンふるさと圏域を実施区域とした茨城グリーンツーリズムとして教育旅行をサポートしているものと認識しております。

そこで①として、教育旅行等受け入れ体制の各地区における整備状況及び実績等についてお伺いいたします。また、ホームページもリニューアルし、テーマや場所、季節、人数などのカテゴリーから、茨城県北田舎生活体験の民泊などが紹介されていますが、②として、情報発信や誘客促進についてはどのように推進されているのかお伺いいたします。さらに③として、受け入れサイドとなる地域を担う人材育成については、どのようにサポートされているのかお伺いいたします。

3つ目は、教育環境の向上という観点から、活力と魅力ある教育環境づくりについて、常陸太田地区の高校との連携促進についてお伺いいたします。

今年1月に、会派太政クラブの視察で、島根県の沖合60キロにある隠岐諸島4つの有人島の1つ、海士町を訪問してきました。この海士町は、平成の大合併時に島同士の合併にはメリットがないと、平成15年12月に任意合併協議会を解散し、覚悟の単独町政を決断、以降、自分たちの島は自ら守り、島の未来は自ら築くという住民や職員の地域への誇りと気概が自立への道を選択させ、さまざまな改革に着手し、人口2,300人の島に、年間約200団体、延べ2,500人もの方々が宿泊して視察に訪れるなど、地方創生のモデル事例を数多く生み出している島であります。

その先進的な事例の1つに「島前高校魅力化プロジェクト」があります。海士町にある島前高校は、隠岐諸島島前3町村で唯一の高校で、少子化の影響を受け、平成9年には77人いた入学者数も平成20年には28人と、約10年間で全学年1クラスになるなど激減し、統廃合の危機に直面していました。高校がなくなることは地域にとってもはかり知れない損失で、島に15歳から18歳の若者がいなくなり、島外の高校に通うと仕送り等も子ども一人につき3年間で450万円程度といった金銭的負担などにより、家族での島外流出も進み、子どもを持つ若年世帯層の島へのUターンやIターンも激減、超少子・高齢化に歯止めがかからない状態に陥るなど、高校の存続は島の存続に直結する問題でもあったわけでありました。こうした学校と地域の危機に対し、平成20年から「島前高校魅力化プロジェクト」が始まり、子どもが行きたい、親が行かせ

たい、地域住民がこの学校を生かして行きたいと思うような魅力ある高校づくりを通して、魅力ある人づくり、そして持続可能な地域づくりを目指そうと、学校だけでなく島前3町村の町村長を筆頭に、保護者や住民、地域の民間事業者やボランティア団体なども巻き込んで、まさに地域ぐるみでの取り組みをスタートさせました。

プロジェクトで最も力を入れたのが、地域の未来をつくる人材の育成です。島前高校の卒業生の95%以上の生徒は、進学や就職で本土に出ていき、将来島に帰ってくる割合は3割、島を出た卒業生に、地元に戻らない理由を尋ねると、多くが「帰りたいけど働く場所がない」「仕事がないから帰れない」などと答えるということでありました。

プロジェクトでは、地域へ誇りと愛着を育むことに加え、仕事を作りに島へ帰りたい、自分の町を元気にする新たなことを起こしていきたいといった地域起業家精神の育成にも重視し、地域を舞台としたキャリア教育を展開、島全体が学校、地域の人にも先生というコンセプトのもと、生徒たちが実際のまちづくりや商品開発などを行うことで、創造力、主体性、コミュニケーション能力など、社会で活躍するため、総合的な人間力を磨くカリキュラムを設けました。

例えば、このカリキュラムの中では、地域内外のエキスパートの協力を得ながら、生徒それぞれの興味に応じてプロジェクトチームを組み、船とバスのダイヤ改正や新たな観光マップの作成など、現実の地域の課題解決に挑戦する事業を取り入れたりしています。

また、これまでは島にいると学力が伸びず大学進学に不利という考え方が根深くあり、こうした状況を打破し、離島であっても学力が伸び、島外に出なくても進学できる環境を整えるため、一人ひとりの力を伸ばす教育環境の整備にも力を入れ、今まで弱みだと見られていた小規模校というものを、一人ひとりに手厚い指導が可能な少人数制といった強みへと捉え直すとともに、新たに高校、地域連携型の公設民営による学習塾「隠岐國学習センター」を立ち上げるなど、一人ひとりの学力と人間力を伸ばすプログラムを進めています。

さらに、プロジェクトの重要な柱の1つが、全国から意欲ある多彩な生徒を募集しているということです。島の高校には、「刺激や競争がない」「多様な価値観との出会いがない」「新しい人間関係を作る機会がない」といった不満の声が島内の中学生と多くの保護者にあることがわかり、島の子どもたちや学校、地域によい刺激をもたらしてくれる意欲や力のある生徒を対象に、全国から入学生を受け入れる島留学が開始されました。プロジェクトの成果は思いのほか早く出始め、例えば島の魅力なんて考えたことがなかったという島内出身のある生徒は、島留学で来た生徒たちが「島前っていいよね」と言うのを聞くうちに、気づかなかった島の魅力を再発見できるようになり、将来は島の観光業を元気にしたいといった気持ちへと変化していったことでもあります。

また、島内で常に成績が一番だった生徒が、大阪の進学校から来た生徒にテストで負けたことで火がつき、いい意味でのライバルとして切磋琢磨するようになり、二人の勢いが学級全体の雰囲気まで変え、他の生徒の学力も伸び、生徒の3割が国公立大学に合格するといった、それまでの島前高校では考えられない進路結果となったことでもあります。

プロジェクトを開始してから、入学希望者はV字回復を果たし増え続け、平成24年度からは

僻地の高校としては異例の学級増となり、現在では在校生の半数が、北海道から九州まで全国から地域活性化や国際貢献など多様な関心を持った島外の学生が入学する学校へと変革されてきています。島留学が増えたことで赤字続きだった寮も定員を超え、新たな寄宿舎の建設が必要なほどとなり、親も一緒に移住するケースや、島前高校に入れたいと小中学生を連れて教育移住する家族も出てきているということで、こうした影響もあり、60年間一貫して減少を続けてきた海士町の人口は、ここ数年間増加に転じているとのこととあります。

こうした結果により、島前高校へは、全国の学校や行政、研究機関、民間企業等からの視察や研修が相次ぎ、島根県を初め、他の都道府県でも自治体と高校とが協働し、地域としての教育の魅力化を図り、地域の魅力を向上させるという動きが広がりつつあります。

また、公立高校の全国募集も県教育委員会が認めればできるということで、島根県では現在、県立の19校が全国募集をしていて、2016年度、県外からの入学者は184人に達し、県内の高校生も26年ぶりに増加に転じたということとあります。

鹿児島県肝付町の既存の県立高校を衣替えしてできた全寮制の中高一貫男子校、県立楠集中学・高校でも、町内に観測所を持つ宇宙航空研究開発機構と連携した宇宙学が売りで、中学生の4割、高校生の3割が県外からの入学者となっており、滋賀県立信楽高校も、信楽焼などの技術を学べるコースに、2014年度以降に県外から10人の生徒を集め、北海道奥尻町の奥尻高校は、生徒減少に危機感を抱いた町の主導で、2016年に道立から町立に移管し、まちおこしなどのテーマを授業に盛り込み、2017年度から全国募集を始めるとのこととあります。

そんな各地に共通していることは、公立高校を都道府県任せにしてきた従来の姿勢から一転し、市町村が我が町の問題として捉えて、主体的に魅力向上に取り組むようになってきているということです。そのような中、本市も現在3校の公立高校が存在していますが、2年後の平成31年には、太田二校と佐竹高校が統合され、2校体制へと減少となります。さらに、統合となる新たな高校については、魅力ある特色などいまだに不透明で、進学を控える中学生や保護者の間には不安も高まってきています。

そこで、平成27年12月議会でも県や市内3高校と市とのかかわりについて取り上げさせていただいた際に、市内の中学生が積極的に地元の高校を選べるよう、それぞれの高校が魅力ある教育活動、中学生が選択できる特色ある学科等の設置について、引き続き県に、あるいは高校に要望してきたいと答弁されていますが、1年余りが経過した中、①として、常陸太田地区の高校との連携促進についての連携の必要性に対するご所見と、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

以上、3項目9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の地域産業の振興についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の常陸太田ブランドの創出・育成における新たな商品・加工品づくりの現状とい

たしましては、本市では農業者等の所得向上施策の一環として、農産物などの付加価値を高めることを目的とした新商品の創出及び既存商品のグレードアップについて、その事業に要する経費の一部を支援する農林水産物加工品等開発支援事業を平成23年度に市単独事業として創設するとともに、一般社団法人地域総合整備財団ふるさと財団の新技术・地域資源開発補助事業を活用し、新たな6次産業化への取り組みを推進してまいりました。

今年度までの当該事業の2事業の利用者は延べ24名で、本市の特産品である常陸秋そば、常陸青龍及びカボチャを原料とした焼酎・ワイン、在来種の餅米による菓子類等のほか、常陸秋そばの冷凍手打ちそば、新技术を取り入れた干し柿、乾燥野菜、飲むヨーグルトの他品種化など26品目、また、道の駅のオープンにより事業者独自での商品開発への取り組みも盛んとなり、赤土常陸秋そば振興部会による菜種油、地元のしょうゆ、納豆を使った菓子類など14品目、合わせて40の商品が開発されております。これらの商品については、市の認証特産品として認証するとともに、道の駅ひたちおたでの販売及びふるさと納税の謝礼品として活用がなされております。

以上のような制度の利用及び道の駅のオープンにより、少しずつではございますが、取り組みへの機運も高まりつつあるものと考えております。また、平成29年度以降につきましても、国の交付金による地場の牛乳を活用した新たな加工品づくりを計画しているところでございます。今後も引き続きさらなる商品開発等に向けた支援及び販売の場の確保に努めてまいります。

続きまして、2点目のひたちおた名産品販売促進におけるWEBサイト開設によるインターネット販売体制といたしましては、本市の特産品などの販路拡大の手段の1つとして、国の地方創生先行型交付金を活用し、平成28年1月に市観光物産協会への委託により、民間大手の通販サイト上に「逸品！ひたちおた」としてWEBサイトを開設いたしました。しかしながら全国一律の形態であり、数多くの商品の中からの選択で購入がしづらいことなどもあり、10月末までの販売数が35品目6万6,344円にとどまるとともに、手数料及びメンテナンスなどの費用対効果の面から11月より道の駅ひたちおたのホームページ上へサイトを移行し、運営を行っております。現在の通販の環境は、道の駅のホームページから登録する事業者へのアクセスとなっており、利用者の利便性に欠けるなどの課題はございますが、移行後における事業者の月平均販売額は、従前と比較し2割程度伸びている状況でございます。

今後は各種課題の改善により利便性の向上を図るとともに、道の駅のオリジナル商品として季節の野菜セットや特産品詰め合わせ等、より魅力のある商品づくりを推進するとともに、ふるさと納税のサイトとのリンクなど利用者の拡大に努めてまいります。

次に、全国及び海外に向けた販路拡大への取り組みといたしましては、本市では市内で生産された農林水産物及び加工品等の特産品として認証し、生産の拡大、販売の促進の取り組みを推進するとともに、地域経済の活性化に資することを目的とし、市認証品特産品制度を平成24年度に創設しております。

現在までの認証数といたしましては、さきに答弁いたしました新商品も含め、農産物15品目、加工品及び伝統工芸品など47品目、合計で62品目となり、ふるさと納税の謝礼品としての活

用、また道の駅での販売を行っております。その販売額は年々伸びており、平成28年度の年間総販売額は約9億円となっております。

また、本市の農林水産物及びそれらを活用した加工品等の販路の拡大において、国内外への商談会などへ出店する場合に、それに要する経費の一部を支援する市農産物等販路拡大促進事業を昨年国の地方創生先行型交付金を活用し創設するとともに、県、ジェトロ茨城及び金融機関等との連携による輸出セミナーや勉強会などを開催するなど、国内外への販路拡大の取り組みを支援してまいりました。当該事業による2年間の支援数は、12の商談会などに延べ30人が参加しております。

なお、その成約の状況といたしましては、新規成約1件、成約が見込めるもの3件、商談継続中が19件となっております。また、このような場合の参加は、参加者のみの商品の売り込みだけでなく、本市のPRに強く結びつくものと考えております。

今後につきましては、従来の支援に加え、海外との取引経験を持つ事業者やジェトロ茨城など関係機関との連携を深め、まだまだ大きな可能性を持つ海外への輸出が一步前進するようさらなる支援に努めてまいります。

以上ご答弁申し上げましたが、新たな商品づくり及び販売の場づくりにおきましては、継続した長期的な取り組みが重要であり、今後も社会情勢及び消費者の動向等を注視しつつ、引き続き関係機関と連携し、農業者等の所得向上が図られるよう新たな取り組みを支援してまいります。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の地域のにぎわいづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず、着地型ツアー推進における着地型体験交流プログラムの創出でございますが、着地型ツアー等によるにぎわいづくりにつきましては、観光客のニーズが単なる観光地めぐりから地域の生活や文化、食材等の地域資源を活用した旅先でしか体験できない、また味わえない本物志向を求める着地型へと変化をしてくれている中で、本市では、野菜や果物等の収穫体験や農作業を初めとする田舎暮らし体験、また、酒蔵めぐりや常陸秋そば等による食の提供など、新しい観光素材の掘り起こしによる誘客促進に取り組んでいるところでございます。

着地型体験交流ツアーにつきましては、市内の生産農家や加工施設、直売所、体験施設等と連携を図りながら、旅行会社や県観光物産協会へ着地型募集ツアー商品として提案を行うとともに、東京都中野区の商店街ツアーへの提案や同じく中野区の観光関連の専門学校との連携による新たなツアー造成等の支援を行っているところでございます。

今年度の実績といたしましては、ブドウ狩りやナシ狩り、ネギの収穫体験などの体験プログラムに酒蔵見学などの施設見学を加え、昼食に常陸秋そばを提供するツアー3件がございました。また、5年ぶりに開催されました若宮八幡宮の御神幸祭と鯨ヶ丘を散策するツアー1件が催行されたところでございます。また、中野区との「なかの里・まち連携事業」による経済交流ツアーや専門学校生によるツアー造成研修、町内会等のツアーなど4件が実施されてきました。

続きまして、県北地域関係機関等と連携した周遊観光ルートの設定についてでございますが、今年度の県北地域における周遊観光ルートの設定状況につきましては、紅葉シーズンの11月に、茨城県と観光バス会社で組織する茨城県県北周遊バス協議会と本市や高萩市、大子町が連携いたしまして、秋の県北周遊バスツアーを募集した結果、21件が催行となり763人が県北地域を訪れたところでございます。

また、本年度新たな取り組みとしまして、本市へ観光バスツアーの誘致を図るため、バス1台当たり5万円の助成を行っておりますが、本年度末の実績見込みといたしましては、ツアー件数62件で2,338人のお客様が本市を訪れる見込みとなっております。主なルートといたしましては、袋田の滝や国営ひたち海浜公園、鹿島神宮等を経由いたしまして、道の駅ひたちおおた、竜神大吊橋、直売所等を訪れる新規ルートが造成されまして、特に道の駅への誘客及び知名度アップが図られているところでございます。

また、大子町との連携による西山御殿、竜神大吊橋、袋田の滝の3つの施設の入場券を格安で購入できる観光施設共通入場券を昨年7月から販売いたしまして、本年1月末現在で5,008枚を販売しており、広域周遊観光が促進されているところでございます。さらに本年4月から、県北西部を舞台とするNHK連続テレビ小説「ひよっこ」の放送が始まることから、県北6市町の広域的な連携による観光誘客の促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、県北地域の教育旅行推進における教育旅行等受け入れ体制の整備状況及び実績等についてでございますが、教育旅行につきましては、今年度から本市がグリーンふるさと振興機構から引き継ぎ、県及び県北6市町で県北教育旅行推進会議を設立して推進をしているところでございます。

本市における体験型教育旅行の受け入れを行う農家民泊協議会等の設立状況につきましては、平成20年度に里美地区で1件、平成25年度に金砂郷地区で1件、平成26年度に水府地区で3件、平成27年度も水府地区で2件、本年度も水府地区で1件設立されておまして、本市の現在の受け入れ農家数は8協議会で182戸となっております。県北6市町の受け入れ農家数344戸の半数強に当たる52.9%が常陸太田市で占めているというような状況となっております。

また、本市の受け入れ実績につきましては、平成20年度が2校で138人、平成21年度は4校で198人、平成22年度は2校で142人、平成23年度と24年度につきましては、東日本大震災の影響で実績はございませんでしたが、平成25年度が3校で127人、平成26年度は4校で367人、平成27年度は4校で289人、本年度は5校で683人の小中学生や高校生を受け入れてまいりました。

続きまして、情報発信や誘客促進についてでございますが、教育旅行の業務を受託しております市観光物産協会では、県北6市町の教育旅行における体験メニューの魅力を紹介する茨城グリーンツーリズム専用ホームページや、各種情報誌、パンフレット等により情報発信を行うとともに、教育旅行専属スタッフによる県内及び首都圏を中心とした教育委員会や学校等への訪問による誘致活動、さらには教育旅行を取り扱う旅行会社のエージェント等への営業活動による誘致促

進を図っているところでございます。また、海外からの受け入れにつきましても、県や国の青少年交流事業等と今後連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、地域を担う人材育成についてでございますが、教育旅行を受け入れる農家民泊協議会の設立に当たりましては、民泊受け入れに興味のある、あるいは取り組みたいという町会を初め、地域で積極的に活動をしているボランティア団体等に対しまして、民泊事業のよさを理解していただけるよう説明会や研修会等を行い、設立の支援をしてきたところでございます。

今後も引き続き地域に精通した方々が知恵を出し合って工夫を凝らしたプログラムが展開できるよう、優良事例の紹介やグリーンふるさと振興機構が発行した体験型教育旅行、安全管理マニュアル等を活用した研修を行うなど、人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 常陸太田地区の高校との連携促進についてのご質問にお答えいたします。

平成31年4月に、県立高校再編により太田二高と佐竹高校が新しい高校に統合されることとなっておりますが、このような中で本年度の市内の高校の最終志願倍率を見ますと、太田一高は1.07倍、佐竹高校が1.05倍、太田二高普通科が0.88倍、商業科が0.78倍であり、統合を前にしての大きな影響は出ていないものと捉えております。また、市内の中学生の市内にある高校への進学状況を見ますと、10年前は50%を切っておりましたが、このところ55%を超えている状況でございます。

このような状況にある中で、今後市内の高校への進学を希望する生徒をさらに増やしていくためにも、高校が生徒にとって一層魅力あるものになっていく必要があると考えます。特に統合されてできる新しい高校では、本市の資源である歴史や文化等を体験的に学習する学校設定科目を置いたり、商業コースで観光ビジネス、福祉コースでは保育や福祉などについて学んだりする科目を設置する予定であると伺っております。これはこれまで県や高校に対して本市の実態やニーズに応じた特色ある教育内容を要望してきた結果と捉えております。

さらに平成29年度には、市長を初め、副市長、教育長、当該校長、地元選出県議会議員等で構成される新校設置推進協議会が設置され、新しい高校での特色ある取り組みや校名候補（案）に関する意見交換の場がもたれることになっております。その席上、統合される新しい高校が生徒たちにとってぜひ学びたいと思えるような魅力ある高校とするため、市教育委員会としまして、市内の中学生の希望やニーズ等を十分に把握した上で、ニーズに合わせた授業や特色ある教育活動の展開、進路指導の充実、魅力ある部活動のあり方について意見を述べてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、少子化が一層進む中で、統合される新校を初め市内の高校が、市内の中学生はもちろんのこと、市外からの入学希望者もさらに増えるような魅力ある学校となるよう、市教育委員会といたしましても課題やニーズ等をしっかり捉えまして、引き続き県や市内の高校に要望してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは2回目の質問に入ります。

大項目1，（1）常陸太田ブランドの創出育成についての①，新たな商品・加工品づくりの現状については理解をいたしました。

この新商品開発の分野は、永遠のテーマであって、終わりのない事業であると思います。ゆえに地道に継続性をもって取り組んでいく必要があるものでありまして、その意欲がなくなった時点で地場産業の発展というのもなくなってしまうものと感じています。そのためにも、農商工連携による6次産業化を推進していくことというのが重要になってくるわけですが、この6次産業化への取り組み状況についてはどのように進んでいるのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 6次産業化への取り組み状況でございますが、現在まで40の商品が開発されるなど、その機運は高まりつつあるものと感じております。しかしながら、開発には生産者のみの立場からではなく消費者のニーズに沿った商品の開発が重要であることから、今後につきましてはニーズ調査や専門家による講習会や技術支援などを実施し、今後さらなる取り組みへの意欲の向上が図られるよう努めてまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ぜひ道の駅の施設自体も最大限に有効活用しながら、地場産物を活用した新たな加工品開発等にも取り組まれるなど、道の駅が好調な成果をおさめているときにこそ、さらなる6次産業化の促進を図っていただきたいと望むとともに、道の駅以外へも波及効果が広がるように期待をしております。

次に、（2）ひたちおおた名産品販売促進についてのWEBサイトによるインターネット販売体制については、当初の目標数に近づけるためには大幅な改善が必要であるというふうに感じております。自分も道の駅のホームページから購入を試みましたが、現在のWEBサイトは階層が非常に複雑でわかりづらいのとあわせて、企業が独自でネット販売を行っているページへとアクセスされる仕組みとなっていて、購入方法がまちまちでとても利用しにくい状況にあります。答弁でも改善に努められるということですが、ぜひふるさと納税のようにトップページからワンクリックでアクセスでき、注文方法なども統一性を図っていただきたいというふうに望みます。

そこで、見直しまでの目標を明確化させるためにも、いつまでに改善を図るのかといった期限を定めることが大切かと思いますが、その点についてご所見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 平成29年度中には改善できるよう、常陸太田産業振興株式会社と調整を進めてまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） また、「特産認証品」と「ひたちおおた名産品」という表現が使われておりまして、この特産認証品というのは非常にわかりやすいんですけども、この2つの違い

というものがちょっとわかりにくい感がありますが、今後ネット販売を計画している名産品というものは、どのような商品を対象にしているものなのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 名産品とは、その地域の産品であることが全国にもよく知られ、評判のよいお土産品となるような商品のことでございます。本市におきましても、認証特産品については現在62品目でございますけれども、今後その数を増やしつつPRに努め、全国の皆様方に認知度のある名産品となるよう今後取り組んでいこうとするものでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） WEBサイトに関しましては、できれば商品のラインナップも、ふるさと納税の謝礼品との互換性を持たせるなど、本市としての売りの商品というものをわかりやすく整理した上で、迅速なネット販売環境の整備に期待をしております。

次に、②の全国及び海外に向けた販路拡大の取り組みについては、現状理解いたしました。ぜひ1つでも早く、成功事例を築き上げることが全体の相乗効果としてよい刺激となり、底上げにもつながるものと思いますので、商談及び成立へとつながった商品及び事業所に対し、メディア等にもうまく取り上げてもらえるような話題性づくりなど、積極的な支援により販路拡大はもとより、生産意欲の向上や所得向上へと結びつけていけるようなサポートに期待をしております。

次に大項目2、（1）着地型ツアーの推進についての①、着地型体験交流プログラムの創出については、今年度の実績として、「なかの里・まち連携」4件を含めた8件のツアーが催行されたということですが、この着地型ツアーを推進するに当たっては、どのような課題があると捉えられているのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 着地型ツアーを推進するに当たっての課題でございますが、これまで着地型ツアーの取り組み方につきましては、旅行業務の専門的な知識がない中で手探りでのメニューづくりや提案を行ってきたため、市内に限定した周遊設定や限られた旅行会社へのエージェント等への提案だったことが課題として考えられております。今後は市観光物産協会の教育旅行推進グループ内に、旅行業務の専門知識を持ちました旅行業務取扱管理者、これを4名配置いたしましたので、この職員らと連携いたしまして、本市を含む魅力的な広域周遊プランづくりや営業活動を今後行ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 各地でも同様の取り組みが推進されつつある中、独自性のある魅力的なプログラムであると同時に、何といたっても知名度を高めていく必要があると感じています。

そこで①と②の両方に関連するんですけれども、今後この広域連携における魅力アップや県北発展のための知名度アップについては、どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 先ほどの答弁でも触れましたが、県北の知名度をアップする絶好の機

会となりますNHKの連続テレビ小説「ひよっこ」の放映が4月から始まりますが、これに伴いまして県及び県北6市町並びに観光関連事業者等で設立いたしました茨城県北「ひよっこ」推進協議会を中心といたしまして、本市並びに県北地域の魅力を全国へ発信するとともに、「ひよっこ」に関連した着地型ツアーの造成など、県北6市町の広域連携による観光誘客の促進と地域経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 過去の朝ドラにおきましても、ロケ地となった地域への観光客の増加や経済効果等、好影響を及ぼしているとのことでありますので、ぜひ1つのツールとして誘客へとつながる効果的な取り組みに期待をしております。

次に、（2）県北地域の教育旅行推進についての①、教育旅行の受け入れ体制については、既に市内で8つの協議会が設立され、受け入れ農家数も県北全体の半数以上を占めているということで、特に本年度は過去最高の実績を上げるなど、よい傾向にあるものと感じました。

そのような中、教育旅行の受け入れ時期というのはどのような状況になっているのか。また、繁忙期が偏っているようであるならば、閑散期等の受け入れ対策については今後どのように考えているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 教育旅行の受け入れ時期につきましては、おおむね5月下旬から11月上旬となっております。特に7月下旬からの夏休みに集中をしているところでございます。12月から4月までの閑散期の受け入れ対策といたしましては、外国人、インバウンドによる教育旅行の受け入れや、大人や個人の受け入れにつきましても今後検討してまいりたいと考えております。また、大規模学校等に対応できるよう、さらに民泊農家の確保に努めるなど年間の稼働率を高め、農山村の所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） この受け入れ季節が限定されがちな教育旅行の将来の方向性として、ぜひノウハウを蓄積しながら一過性に終わらせることのないように、新たな産業として定着、発展していけるような取り組みに期待をしています。

新年度については、農水省においても、農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として農泊を位置づけ、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制整備を目指し、意欲ある地域を重点的に支援する農泊推進対策を新設して、観光庁とも連携しながら施策の推進を図ることとありますので、そのような支援策も可能であるならば活用しながら、受け入れ農家の拡大やさらなる意欲向上へとつなげていっていただきたいと思っております。

②の情報発信や誘客促進については、着地型ツアーの推進同様に認知度を高めることとあわせて積極的な誘致活動に期待をしています。

③の地域を担う人材育成についても、ホスピタリティーを初め、参加者の視点に立った魅力的なプログラムの展開が図られるよう取り組んでいっていただきたいと望みます。

最後に大項目3、（1）活力と魅力ある教育環境づくりについての①、常陸太田地区の高校と

の連携促進については、本市からの県や高校に対する特色ある教育内容の設定についての要望等もある程度届いているとのことで、特に新年度から設置される新校設置推進協議会では、市長、副市長、教育長も構成メンバーに加わるとのことです。これを機に市と公立校のさらなる連携に期待をしております。

人口減に悩む地方の公立高校では、ユニークな授業を売りに生徒を全国募集する動きも広まってきておまして、その背景には、廃校が地域消滅の引き金になりかねないという地元の危機感があるといえます。地域に高校がなくなれば、その影響は子どもたちが地元で教育を受ける機会が奪われるだけにとどまらず、子育て世帯の転出に加え地元商店の利用者も減り、さらに鉄道などの交通網も維持が難しくなる可能性がでてきてしまいます。

先ほども例に挙げました「島前高校魅力化プロジェクト」にコーディネーターとして携わった岩本悠氏は、これまで地域づくりの文脈において、教育や学校というのは余り注目されてきていなかった、しかしここで子どもを育てたいという教育ブランドを築くことで、子育て世帯の若者の流出を食い止め、逆に子連れ家族のU・Iターンを呼び込むこともできる、教育には地域を変える大きな可能性が秘められている、資源の乏しい島国においては「ヒト・ワザ・チエ」こそが最大の資源であり、箱物づくりから人づくりへ軸足を変えないことには生き残れない。これは島前を初めとする過疎地域の実態であると同時に、これから日本全体が直面していく大きな課題である、この島前の試行錯誤から見えてきたものが、同じような課題を抱える多くの学校や地域の活性化に向けた一助になることを願うと述べられています。

ぜひ本市におきましても地域と高校が連携を深め、子どもが行きたい、親が行かせたい、地域住民がこの学校を生かしていきたいと思うような魅力ある高校づくりを通して、魅力ある人づくり、そして持続可能な地域づくりを目指したさらなる取り組みにご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 次、1番諏訪一則議員の発言を許します。1番諏訪一則議員。

〔1番 諏訪一則議員 登壇〕

○1番（諏訪一則議員） 1番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

1970年代に、ホームヘルパーから変容したガイドヘルパー派遣事業がスタートし、ガイドヘルパー派遣事業は、その後支援制度を経て、「障害者自立支援法」の成立によって、移動支援事業として地域生活支援事業に位置づけられることになり、2010年に法律改正が行われることによって、ようやく全国一律の制度である障害者福祉サービスとしての重度視覚障害者同行援護事業が2011年10月にスタートいたしました。

常陸太田市においては、平成28年4月1日現在で、障害者1級から6級まで110人の視覚障害者の方がおります。そのうち視覚障害者手帳の等級別所持状況は、障害者1級の方が44人、2級の方が34人と、多くの重度視覚障害者の方がおられます。昨年も視覚障害者の方の事故について、多くの報道がありました。そこで、視覚障害者の外出を保障するサービス「同行援護」について質問させていただきます。

「障害者総合支援法」第5条4, 同行援護は, 外出先での必要な代筆, 代読, そういった情報支援サービスが挙げられます。同行援護は, 視覚障害により移動に著しい困難を要する障害者等につき, 外出時において障害者等に同行し, 移動に必要な情報を提供するとともに, 移動援護等の便宜を供与することと定められています。こういったことに対する外出, あるいは移動時に必要な支援, 外出先での重要な代筆, 代読, そういった情報支援, それから, 移動に伴う身体介護, 食事等, こういったものを行う者が同行援護ということですが, もう一つ, 別事業に「移動支援」というものがあります。そこで, 常陸太田市での視覚障害者の外出時を保障するサービス, 同行援護について, 視覚障害者の方が少しでもこのサービスを利用しやすくなるよう, 情報が当事者に, そしてまたご家族に届くことを願い, 次の3つの項目についてお伺いいたします。

1項目めは, 同行援護及び移動支援の2つの事業において, それぞれのサービス対象者の基準及び支援の内容についてお伺いいたします。

2項目めは, 同行援護サービスの現状及び利用者が月平均何人で, 月平均利用時間は約何時間利用されているのか, また県内の状況についてお伺いいたします。

3項目めは, 同行援護事業の利用拡大における市の考え方と同行援護サービスの充実を図るための今後の事業推進についてお伺いいたします。

以上3つの項目についてお伺いいたしまして, 1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 視覚障害者の外出を保障するサービス, 同行援護についての3点のご質問にお答えをいたします。

初めに, 同行援護及び移動支援の2つの実施事業におけますサービス対象者の基準及び支援内容についてお答えをいたします。

同行援護の対象者につきましては, 視覚障害によりご自身で外出する際の移動などが著しく困難である方でございます。支援内容といたしましては, 障害のある方が行政機関等にかかわる手続など, 社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出に際しまして, 支援従事者が同行し, 移動時に必要な情報の提供や援護に加えまして, 外出先において代筆や代読などの支援を行うものでございます。

なお, 同行援護を利用する際につきましては, 障害福祉サービス利用計画の作成とご本人へのアセスメント, これは国が定める一定以上の障害程度に該当するかどうかの確認作業になりますけれども, それらを行う必要がございます。アセスメントの結果, 身体介護が必要であると判断された場合には, さらに障害支援区分の認定が必要となってまいります。

利用者の自己負担につきましては, 生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯に属する方を除きまして, 原則1割負担でございますが, 利用者本人とその配偶者, また利用者が18歳未満の場合には, その保護者の属する世帯の課税状況に応じまして, 月ごとの負担上限額が設定されることとなっております。

一方, 移動支援につきましては, 市が行う地域生活支援事業のサービスでございまして, 障害

のある方並びに自立支援医療，これは精神通院をされている方になりますけれども，その受給者証をお持ちの方がご利用になれるサービスでございます。

支援内容といたしましては，社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出時において，交通機関の利用補助など移動に伴う支援を行うものでございますが，同行援護に含まれております外出先での代筆，あるいは代読などの情報提供は移動支援には含まれず，外出の際の移動支援のみを行うサービスとなっております。

利用者の自己負担につきましては，生活保護受給世帯を除きまして，原則1割負担となっております。

次に，同行援護サービスの利用状況及び県の状況についてのご質問にお答えをいたします。

本市における平成28年11月末現在の月平均利用者数は2人でございまして，月平均利用時間は約31時間，1人当たりで申しますと，約15時間30分となっております。また，県全体におきましては，月平均利用者数は215人，1市町村当たり約5人。また，月平均利用時間は約2,438時間，1人当たり約11時間となっております。県全体の利用状況と本市の状況を比較いたしますと，本市では利用者数は少ないものの，利用時間において約1.4倍となっております。利用時間が多いことにつきましては，外出先までの移動距離が長いことなどが影響しているものと思われま。

なお，本市の同行援護利用者数につきましては，平成29年2月1日現在で3名となりまして，今後も利用実績が伸びてくるものと見込んでおります。

続きまして，同行援護の利用拡大における市の考え方と今後の事業推進についてお答え申し上げます。

本市における身体障害者数は，平成28年4月1日現在1,818人で，うち同行援護を利用できる視覚障害者数は，先ほど議員のご発言にございましたように110名となっております。先ほど申し上げましたように，本市において同行援護を利用している方は現在のところ3名でございまして，利用者数が少数となっている背景には，年齢的に介護保険サービスを主に利用されている方や，ご家族，知人等の支援が可能な方が多いこと，そして軽度の視覚障害者の方の場合にはサービスの利用を必要としないことなどが主な要因となっているのではないかと推察をいたしているところでございます。

このような状況の中，本市においては，同行援護を初め各種障害福祉サービスについて，市のホームページや広報紙などによる周知のほか，窓口での相談時等において周知啓発に努めているところでございますけれども，今後におきましても，引き続きサービス利用計画を作成する相談支援事業者やサービス提供事業者との連携を図りながら，支援を必要とする方々が必要なサービスを選択できるよう適時適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） 各項目のご答弁ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

1 問目の同行援護及び移動支援の2つの事業内容の違い、ご答弁ありがとうございました。私も一度内容を調べてみました。この移動支援というものは視覚障害者に限らず、全身障害者または移動支援を要する知的障害者、精神障害者、こういった方々に対する、いわゆる外出時のサービスと理解しています。

2011年10月1日より、同行援護事業は「障害者総合支援法」の個別給付と位置づけられ、全国一律の制度となりました。つまり全国どこでも同じサービスが受けられるということであり、しかし、実際には厚生労働省が示した事業内容が市町村において徹底されてはならず、統一されるべき基準が市町村によって異なっている事態が発生しております。一部では混乱も生じていると聞いております。

移動に関するサービスとして「同行援護」というものと「移動支援」という2つの事業がありますが、まず、この同行援護とは、「視覚障害により、移動に著しく困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、その他厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう」と定められております。

移動に著しく困難を有する視覚障害者に対して、社会生活上必要不可欠な外出、いわゆる官公庁、あるいは金融機関、冠婚葬祭、そういったときの外出、それから余暇活動等のための社会参加、例えば地域事業とか学校事業など、視覚障害者の外出保障という点においては移動支援事業と変わりませんが、ヘルパーが行う行為は、介護ではなく移動に必要な情報を提供すると明記されたことが移動支援事業とは大きく異なる点だと思います。また、移動時の情報提供に加え、目的地的での代筆、代読が業務として明記されたことも重要な点であると思います。

そこで、1項目めについて、2点質問させていただきます。代筆、代読が含まれると言いますが、市の同行援護サービス内容に通院は含まれているかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 同行援護のサービス内容に病院への通院は含まれるのかとのご質問にお答えをいたします。

同行援護の支援範囲には、医療機関等への通院も含まれるという考え方でございます。したがって、病院等への移動に係る視覚的な情報提供のほかに、病院内での必要な支援、例えば問診票の代読、あるいは代筆なども可能であると考えてございます。

以上です。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 理解いたしました。ありがとうございます。

次に、銀行などの金融機関の事業者に対する同行援護サービスの内容の周知についてはどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 銀行等金融機関への周知についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のように、平成28年4月1日に施行されました「障害者差別解消法」によりまして、民間事業者においても障害者への合理的な配慮が求められておりますことから、それぞれの

事業所においても制度等についての周知が一定程度図られていると存じますので、それぞれの場面における窓口対応等につきましても、今後一層向上してくるものと考えてございます。

市といたしましては、ご質問の同行援護などのサービスについて、直接的に事業者等への周知はこれまで行ってきてございませんが、ただいま申し上げました「障害者差別解消法」の基本理念であります合理的配慮の提供の重要性について認識を深めるためにも、ただいま申し上げました事業者等も含めまして、幅広い視点から国・県等と連携を図りながら、制度等の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 1項目めについては理解いたしました。ありがとうございます。

2項目、3項目めについても理解いたしました。

まだまだ視覚障害者の方やご家庭に同行援護サービスを十分理解していただくために願いますこともございます。視覚障害者の同行援護サービスは平成30年4月以降、同行援護従業者養成研修の修了が必要となります。同行援護サービスの従業者の研修は、国の要綱で主体は都道府県と規定されているため、県に対しての研修の機会を増やすよう要望していくことや同行援護の行政による無料研修の開催も必要かと思えます。また、サービス事業者に対しても同行援護事業者の養成や増員を働きかけ、視覚障害者のニーズに対応していくために努力していくことも重要ではないでしょうか。今後市においても同行援護サービスの充実を図り取り組んでいくことを期待いたします。また、今後もこのサービスを利用しやすくなるよう情報が当事者に、そしてまたご家族に届くことを願います。

これをもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 次、10番菊池伸也議員の発言を許します。10番菊池伸也議員。

〔10番 菊池伸也議員 登壇〕

○10番（菊池伸也議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次質問をいたします。

公共交通について、本市においては、市地域公共交通網形成計画及び市地域交通網再編実施計画により、昨年10月から新たな公共交通体系がスタートいたしました。地域公共交通は、市民の日常生活を支える社会基盤の1つとして、将来にわたり市民の移動の足として利便性及び効率性を確保し、暮らしやすいまちづくりを進める上で大きな役割を担っています。本市は県内一広い面積を有する上、高齢化が急速に進行しておりますが、ここに住まわれている市民の皆さん方がいつまでも元気に地域の人々とともに活動を楽しみながら豊かな日々を送ることができ、幸せを感じ暮らし続けたいと思うようなまちづくりが大切であると思えます。そのためにも、高齢者の気軽な移動の手段として、公共交通網の整備は不可欠であると考えます。

今回市が実施した公共交通の再編は、合併以前より路線バス、市民バス、患者輸送バスみどり号がありますが、乗り合いタクシーなどの多様な移動手段が存在するものの、相互の関連性が乏しいため移動手段同士が競合している状況にあったものを、サービス内容や運賃などの統一を図

り、効率的かつ市民にとって利便性の高い公共交通とすることを念頭に実施されたものと認識しております。このことを踏まえた上で、新たな公共交通について4点お伺いいたします。

最初に、①の現在までの利用状況についてであります。これは昨年10月のスタートから現在まで、以前と比較してどのような利用状況となっているのかをお伺いいたします。

続いて、②であります。移動手段が公共交通のみによる高齢者の声についてお伺いいたします。私は以前、患者輸送バスを利用していた高齢者の方から、公共交通の再編後、目的施設のバス停が少し遠くなったとの話を聞きました。バス停の位置や運行経路については十分に検討されたと思いますが、このような場合における対応はどのようにしているのか、即時に対応することが可能なのかお伺いいたします。

続いて、③であります。公共交通体系でのドア・ツー・ドアサービスについてお伺いいたします。本市においては、ドア・ツー・ドアサービスとして、常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区の3地区においては、乗り合いタクシーが週1回ないし2回、2回は金砂郷地区でありますけれども、昨年10月から2回運行しております。1回300円、未就学児、介助者は無料となっております。平成26年度の実利用者数は369人で、延べ利用者数は7,584人となっております。中には年間84回も利用している方がいることは資料で示されております。

そこで、空白地域とされている里美地区においても、市民サービスの平等性の観点から、週1回の利用ができるようにならないのかお伺いいたします。

最後に、4点目であります。公共交通の今後の課題と対策についてお伺いいたします。新たな公共交通のサービスは、地域の高齢化や人口減少が進む状況の中でも、その地域にいつまでも継続して暮らしていけるよう事業の展開について常に図っていかねばならないものと思いますが、事業の成果を検証しながら今後の課題と対策をどのような視点で進めていくお考えなのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 公共交通についての新たな公共交通網の実施に関する4点のご質問にお答えをいたします。

初めに、現在までの利用状況についてお答えをいたします。

再編を実施いたしました昨年10月1日から本年1月末日までの4カ月間の路線バスの利用者数は、延べ4万3,006人でございます。この数字を1年間に換算いたしますと、延べ23万2,098人となります。再編前の平成27年度の路線バス、市民バス、患者輸送バス、スクールバスの合計利用者数、延べ23万2,089人とほぼ同数となっております。このことから、従前の市民バス、患者輸送バスをご利用いただいた方々についても再編後の路線バスの利用へと移行が進んでいるものと考えております。

次に、移動手段が公共交通のみになる高齢者の声についてのご質問にお答えをいたします。

今回の再編は、昨年7月に策定をいたしました市地域公共交通再編実施計画に基づき、さまざま

まな交通モードが存在した本市全域において路線バスへ統一をし、公共交通の再編を行った全国初の取り組みでございます。そのため再編の実施に当たりましては、利用者の利便性の向上を念頭に、運行コースや運行時間等を決定し、利用者の方々へは説明会等を通して十分な周知説明を行ってきたところでございますが、事前の予測が難しい事案が生じることもございます。

計画の変更につきましては、国の変更認定が必要となり、認定を受けるためには法定協議会でございます市地域公共交通活性化協議会での合意が必要となりますが、議員からご質問のありましたバス停の位置やバス停の名称といったような軽微な変更につきましては、事務局が警察等との各関係機関と調整を整えることで、市地域公共交通活性化協議会での合意をしたとみなすことができるよう国との調整が済んでおります。したがって、市民から軽微な変更に係る要望があった場合などにおいて、各関係機関と調整を図りまして迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の公共交通体系でのドア・ツー・ドアサービスについてのご質問にお答えをいたします。

市内公共交通のドア・ツー・ドアサービスにつきましては、民間のタクシー運行のほかに、常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区の3地区においては、タクシー事業者と市が協定し、1乗車300円で運行いたします乗り合いタクシーを、里美地区においては、2事業者が里美地区の住民を対象として自家用自動車で行う公共交通空白地有償運送がでございます。乗り合いタクシーにつきましては、市とタクシー事業者が協定し運行しておりますが、採算性等の問題からタクシー事業者の運行が難しい地域につきましては、タクシー運行に係る公共交通空白地として有償運送が認められております。里美地区においては、国からその地域として認められ、合併前から運行されております。このことから、現在里美地区において乗り合いタクシーの運行は困難であると考えております。

なお、本市においては、市内における公共交通空白地の解消に努めておりまして、現在国や事業者等と調整をいたしております公共交通空白地と認められた水府地区の北部地区の高倉地区において、公共交通空白地有償運送の実施について、地域住民の方々準備を進めているところでございます。

最後に、公共交通の今後の課題と対応についてお答えをいたします。

再編後の運行実態等を把握するため、定期的に各路線の利用状況などのデータを分析するとともに、バス利用者や事業者に対してヒアリング等を実施し、課題等の抽出、その対策を進めることといたしております。抽出された課題につきましては、市地域公共交通活性化協議会において対応を協議し、その対策について、本年12月に予定をしております第2次再編に合わせて実施をまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） ただいまご答弁ありがとうございました。この4点の中で、2点目と3点目について再度要望とご質問をいたしたいと思っております。

まず2点目でありますけれども、これはみどり号で動いていた方が、バス停が変わったことによって大変困ったという声を聞いて、今回私は実際に歩いて確認してきたんですが、歩道のない場所を歩くものですから大変危険な状況であります。そういうことも含めて、即対応していただけるということでありますので、これは実際現地を確認されて、即対応されることを要望しておきます。

また、3点目のドア・ツー・ドアサービスにつきましては、里美地区は毎日運行していただけるということでありますので、これは大変すばらしいのかなと思います。水府地区も新たな公共交通が始まってからは、大変バス停まで遠い方、あるいはかなり山の中に住んでいる方がおるものですから、今回高倉地区での計画、空白地の計画に対しましては大変期待をしているところでございます。

この中で、公共交通空白地有償運送の補助金等が出ていると思いますが、この補助金等の算出の根拠についてお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議長、1回目の答弁を、2回目の答弁をする前に訂正をさせていただきます。

1回目の答弁で、4カ月間の路線バスの利用者数「4万3,006人」と答弁をいたしましたけれども、「7万3,006人」の間違いでございます。まず訂正をさせていただきます。

続きまして、2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

公共交通空白地有償運送の補助金の算定方法でございますけれども、補助金のまず対象の期間でございますが、平成28年1月1日から12月31日までの1年間といたしてございます。補助金の額でございますが、20万円を限度といたしまして、計上欠損額といたしまして、運行に要した経常経費から経常収益を除いた額を対象といたしまして、その計上欠損額の2分の1以内の額と規定をいたしてございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ありがとうございます。この新たな公共交通に関しましては、日本で初めての取り組みという大変すばらしい取り組みだと思います。市民の方も大変利便性が高くなって、今後ますます利用者が増えてくるのではないかなと思いますが、PRのほうもしっかりとやっけていただいて、利用の仕方等について周知徹底していただきたいなと思います。

今現在はまだ、これだけ利便性が高くなったということをわからない人が多いような気がします。今後公共交通を利用する人のためにも、いろいろな取り組みが市でされておりますけれども、これからも、公共交通がいつまでも継続性があるようお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○益子慎哉議長 次、8番平山晶邦議員の発言を許します。8番平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 登壇〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

現在の常陸太田市のさまざまな計画の基本となっているのが、2015年作成の人口ビジョンであります。今回の質問をする常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や常陸太田市公共施設等総合管理計画（案）も計画の基礎となっているのが人口ビジョンであります。この人口ビジョンで提示されている内容は、私は大変よく分析されているという評価をしております。人口の現状分析から、将来人口の推計と分析を行い、人口推計や財政推計から人口の変化が地域の将来に与える影響の分析をして、そして人口の将来展望の現状の課題の整理と、常陸太田市が目指すべき将来の方向などを提示しています。

40年後の常陸太田市は、現在の5万1,200人から1万8,270人になると推計しています。水府地区は4,460人が770人になり、里美地区は現在の3,060人が830人、金砂郷地区は現在の9,670人が3,240人になり、常陸太田地区も現在の3万4,000人から1万3,400人になると予想をしています。この将来の人口変化の中で私が注目したのは、現在里美地区は水府地区より1,400人少ない人口ですが、それが逆転するという事です。これはなぜなのかと、もっと細かい分析と検証をする必要があるというふうに思っております。

人口ビジョン、あと少しこの内容に欲を言えば、常陸太田市は面積が広いので、人口変化から地区ごとの分析と、地区が抱えている課題の抽出と、地区別の目指すべき将来方向をお示しただけなら、もっとよいものになったのかなという思いも持っております。しかしここで示された常陸太田市が目指すべき将来の方向は、間違いのない提案であると確信をしております。常陸太田市の将来に対応すべく、そして持続可能な常陸太田市をつくるべく、施策をこれからも行っていただきたいと思っております。そのことを前段で申し上げ質問に入ります。

第1の質問として、常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについてご質問をいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2015年度から2019年度までの5年間で4つの基本目標を掲げ、重要目標達成指標は、2020年に常住人口5万人、年間出生数300人を目指しているものであります。4つの基本目標は、1つとして「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」、2つとして「本市の新しい人の流れをつくる」、3つとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つとして「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」。私は、この4つの基本目標は、本市の課題を的確に捉えている目標であると思えます。

2017年は、常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の折り返しの年度になりますので、執行部においても基本目標の課題への取り組みや反省もあると思えます。そこで基本目標それぞれに対する実績や課題や今後の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目として、「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」、この目標の現状と課題、今後の進め方についてお伺いをいたします。

2点目として、「本市への新しい人の流れをつくる」、この目標の現状と課題と今後の進め方についてお伺いをいたします。

3点目として、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、この目標の現状と課題

と今後の進め方についてお伺いをいたします。

4点目として、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」、この目標の現状と課題と今後の進め方についてお伺いをいたします。

5点目として、この総合戦略の進行管理は、四半期ごとに各展開事業の実施状況と実施課題、継続の適否、改善事項などを整理し、事務事業評価によって外部有識者による検証・検討を行うとなっておりますが、その状況と実績、検証・検討結果は、どのような内容なのかについてお伺いをいたします。

以上が第1の質問であります。

第2の質問として、常陸太田市公共施設等総合管理計画（案）についてお伺いをいたします。

常陸太田市公共施設等総合管理計画は、2017年から40年間の2056年を対象とする大変長期間の計画ですが、5年ごとに検証、見直しを行いながら進めるようであります。公共施設を建物系施設とインフラ系施設に分けて、現状及び将来の見通しを市民に提示することは大切なことであると考えます。そこで公共施設等総合管理計画の計画的な取り組みの推進について伺います。

1点目として、都市計画マスタープランや過疎地域自立促進計画等のまちづくりの計画と、施設分類ごとのサービスの特性を踏まえて、施設の集約再編や再配置について、全庁で共有する基本的な方針とはどのようにお考えになっているのかをお伺いをいたします。

2点目として、公共施設等総合管理計画は、施設分類で示されることも重要であります。地区別に人口動向や社会経済情勢の変化を的確に捉えて、例えば私が住んでいる金砂郷地区は、金砂郷地区の公共施設がどのような状況になっているのかを注視しております。市民は自分が住む地域のありようを気にかけるのです。そこで公共施設等総合管理計画を地区別に示し、検証・検討することも大切であり、必要であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

**○益子慎哉議長** 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

**○加瀬智明政策企画部長** 常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての5つのご質問にお答えをいたします。

初めに、総合戦略に掲載をしております4つの基本目標それぞれに係る概要と実績、業績評価についてお答えをいたします。

基本目標1点目の、「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」につきましては、起業・創業の促進、販路拡大を初めとした農業の販売力、生産力の向上等に係る各種事業を展開してございます。起業・創業の促進、中小企業等の基盤強化を図るため、新製品、新技術等開発支援や事業展示会等への出展による販路拡大支援、そして、合同就職面接会を、販路拡大を初めとした農業の販売力、生産力の向上を図るためにインターネットを活用した市の特産品等の販売促進や食品展示会等への出店による農産物等販路拡大の支援、そして新規就農者の支援などに取り組んでおります。

主な事業の実績について申し上げますと、新商品、新技術等開発件数につきましては、目標値年間5件に対して実績は1件、起業・創業者数については、目標値年間5人に対し実績は2人、農産物の販路拡大事業実施件数については、目標値年間6件に対し実績は4件となっております。

基本目標2点目の、「本市への新しい人の流れをつくる」ことにつきましては、移住・定住の促進、観光振興等による交流人口の拡大等に係る各種事業を展開しております。移住・定住の促進を図るため、空き家バンク等の整備を初めとしたひたちおた暮らし促進事業や民間賃貸住宅建築助成を、観光振興による交流人口の拡大を図るため、観光レンタカー利用促進事業や団体旅行誘致促進事業、そしてW i - F i 設置を初めとしたおもてなし推進事業などに取り組んでおります。

主な事業の実績について申し上げますと、空き家バンクを活用した移住世帯数につきましては、目標値年間2世帯に対し実績は1世帯、先行型交付金を活用いたしました建築助成事業により建築をした民間賃貸住宅へ入居をした世帯数につきましては、目標値年間20世帯に対し実績は25世帯、観光レンタカー利用者数につきましては、目標値年間500件に対し実績は132件となっております。

基本目標3点目の、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、安心して出産、子育てできる環境づくり等に係る各種事業を展開しております。安心して出産・子育てできる環境づくりを図るため、不妊・不育症治療費の助成や出産を控える方の無料相談を実施する助産師何でも相談事業、子ども夜間診療を初めとする安心子育て応援事業や妊産婦や小児を対象とする医療福祉費助成、そして保育料及び給食費の軽減などに取り組んでおります。

主な事業の実績について申し上げますと、年間出生数につきましては、目標値300に対して実績は215人、子ども夜間診療については、受診者数の目標値492件に対しまして実績は144件、助産師家庭訪問につきましては、利用件数の目標値年間150件に対し実績は127件となっております。

基本目標4点目の、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことにつきましては、便利で魅力あるまちづくり等に係る各種事業を展開いたしております。便利で魅力あるまちづくりを図るため、公共交通の再編や東部地区土地区画整理事業による新たな市街地開発促進などに取り組んでおります。

実績でございますが、公共交通については昨年10月に再編を実施し、多様な交通モードを路線バスへ統一したところでございます。実施後4カ月で延べ7万3,006人の方々に利用いただき、1年に換算いたしますと延べ23万2,098人となり、再編前の利用者人員延べ23万2,089人とほぼ同数となっておりますので、予定どおり路線バスへの移行が進んでいる状況でございます。

また、新たな市街地開発につきましては、現在東部地区土地区画整理事業に係る準備会が結成され、協議を進めているところでございます。

今後の適正な進行管理を通しまして、地域における日常生活の利便性の向上に取り組むとともに、商業地機能の集積及び若い世代の雇用の場の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上4つの基本目標それぞれに係る概要と実績についてご答弁を申し上げましたが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、少子化・人口減少対策アクションプランで定められた目標値でございます平成32年の常住人口5万人、年間出生数300人を目標といたしております。総合戦略策定後2年間の人口動向について申し上げますと、まず、年間出生者数につきましては、昨年215人でしたが、今年度は250人台を見込んでございます。また、転入、転出者数につきましては、昨年度転入者1,039人、転出者1,332人でしたが、現在の状況から今年度についても転入、転出者数ともほぼ同程度と見込んでございます。

以上のことから、今後におきましても少子化・人口減少に歯止めをかけるべく、さまざまな事業を展開してまいりたいと考えております。

最後に、進行管理の検証・検討体制と課題についてお答えをいたします。

総合戦略事業の進行管理につきましては、事業担当課において事業の実施状況、実施上の課題及び改善事項などを整理した上で内部評価を実施いたしまして、その内容を外部有識者会議において検証・検討をいたしております。この外部有識者会議は、さまざまな分野から意見をいただくため、産業界、教育界、金融界、メディア等の各分野から選出をし、常盤大学准教授を座長といたしまして10名の委員で構成をいたしており、今年度は昨年度に実施いたしました地方創生先行型交付金に係る10事業について昨年10月に会議を開催し、検証・検討行ったところでございます。検証結果につきましては、9事業について有効な事業とし事業継続を了承され、1事業インターネットを活用したひたちおた名産品販売促進事業でございますが、効果が薄いとしまして事業内容の見直しが必要とされました。この事業につきましては、既に事業方法の見直しを行っております。

なお、外部有識者による検証結果につきましては、国に報告するとともに、市ホームページにおいて公表いたしております。

また、少子化・人口減少対策アクションプランに掲載された重点的に取り組む事業につきましては、今年度新たに事業検証の取り組みといたしまして、重点事業進捗状況報告会を今年1月から2月にかけて毎週月曜日に計8回開催いたしまして、外部有識者会議同様に事業の検証・検討を実施したところでございます。来年度以降につきましても、外部有識者会議及び重点事業進捗状況報告会を継続して実施することにより、事業所管課による目標達成に向けた各事業の見直しを促すとともに、総合戦略の適正な進行管理に努めてまいります。

続きまして、常陸太田市公共施設等総合管理計画（案）の計画的な取り組みの推進についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設等総合管理計画の具体的な実施計画についてでございますが、当計画は計画期間を平成29年度から平成68年度までの40年間と定めまして、計画の対象施設として、市内の建物系施設、インフラ系施設の全てを対象といたしております。また、計画の目標として、今後市内の公共施設を適切に維持管理していくために不足が見込まれます財源約500億円の縮減を掲げております。

この目標を達成するために、都市計画マスタープランや過疎地域自立促進計画等のまちづくり

関連計画と連携した全庁で共有をいたします公共施設再配置の基本方針を策定することといたしております。さらに、基本方針の策定に当たりましては、既存のまちづくり関連計画の内容を踏まえながら、現在の公共施設の立地状況、今後の市街地の開発動向、地区別の人口動向、公共交通の運行状況、市民の通勤状況などを調査をいたしまして、その結果に基づき、公共施設再配置に係る各候補地を抽出することとしており、抽出結果に公民連携等を含めた候補地ごとの市民へのサービス方法を整理いたしまして、全庁で共有をいたします公共施設再配置の基本方針として取りまとめることといたしております。

次に、公共施設等総合管理計画の市民への周知についてでございますが、今後各地区において当計画に係る説明会等を開催することといたします。その際に、市内公共施設の現状や今後の方向性等が市民に的確に伝わるよう、各公共施設の類型別立地状況のほか、地区別の立地状況、さらには人口ビジョンで示されました各地区の人口動向を踏まえた今後の公共施設配置の考え方等を示すことといたしております。あわせて、市の広報等も積極的に活用することによりまして市民へ周知を図ってまいります。

○益子慎哉議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。2回目の質問をいたします。

1問目の質問の、常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の現在までの業績評価と検証・検討体制については理解をいたしました。これからも効果が上がる事業の推進をよろしく願います。

2問目の質問の、常陸太田市公共施設等総合管理計画（案）の取り組みの推進については、1点目の公共施設再配置の基本方針の策定については、ご答弁の中で、全庁で共有する公共施設再配置の基本方針として取りまとめるとのことでありますが、これはいつまでに取りまとめるお考えなのかをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 再配置の基本方針でございますが、平成29年度の取りまとめを予定いたしております。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 了解をいたしました。

2点目の市民への皆さんに対する周知については、ホームページとかインターネットも大切でございますが、やはり高齢の方が多いという地域では、市報等、目に見えるペーパーに落とした物も大切だと、このように考えておりますので、それらを含めて周知方、よろしく願いをいたします。理解をいたしました。

最後に、要望を申し上げて質問を終わりたいと思います。

私は、議会の質問等を通じていつも申し上げておりますのは、事実を客観的に分析して、それに対応していくことが大切であるということをお願いしております。人口ビジョンで示された分析は、まだよく見ている分析かもしれませんが、地域間格差が今後顕著になってくる時代です。

40年の期間で分析すると、市民の皆様もまだぴんとこないかもしれませんが、例えば、今年常陸太田市に就職した方々が定年退職を迎えるときには、人口が1万8,000人になっているということなんです。そしてまた、ITが進行して人工知能やロボットに置きかえられたならば、きっと市役所の職員は150人前後の市役所になっているかもしれません。私たちの地域の40年を待たなくても、10年、20年後も想定できるわけであります。これからの未来は誰にもわからないわけですが、想定、予想はできます。行政と言えども、戦略、戦術を間違ってしまうと、地域間格差の負け組に入ってしまう。

今回質問いたしました常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、施設や事業面での柱であります。常陸太田市公共施設等総合管理計画（案）は効率的な行政を目指す柱になる計画でありましょう。市民の理解を得ながらスピード感ある計画の実施を望み、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分休憩

---

午後1時00分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番深谷秀峰議員の発言を許します。11番深谷秀峰議員。

〔11番 深谷秀峰議員 登壇〕

○11番（深谷秀峰議員） 11番深谷秀峰です。通告に従い質問をいたします。

まず初めに、平成29年度施政方針についてお尋ねをいたします。その中から、第6次総合計画に基づいた少子化・人口減少対策とそのPR方法についてお尋ねをいたします。

本市においては、これまで第5次総合計画に沿って各種事業を積極的に行ってまいりました。その中でも特に、最重要課題と掲げた少子化・人口減少対策に関する政策は、県内はもとより、広く全国にも知られるところであり、現在でも全国各地から市町村議員が行政視察に訪れております。私も議長時代に何度か対応させていただき意見交換をしましたが、中でも本市で行っている新婚家庭家賃助成や各種住宅関連の助成事業などについては、特に反響が大きかったように思われます。人口減少に悩む県内の市町村を初め、これからは本市で行っているこれらの政策が全国に波及していく可能性が大きいとも言えるのではないのでしょうか。新聞等の報道でも、この新年度予算発表時期はどこの自治体もこぞって、「少子化対策事業増額」や「人口減少対策に焦点」等の見出しが躍る時期でもあります。このことから本市が今まで他を大きくリードしていた政策に周りが次第に追いついてきているのは間違いありません。

これまで本市が先進的に進めてきた少子化・人口減少対策によって、少しずつ成果があらわれ始めてきていることは事実であります。施政方針にもあるように、昨年は4カ月社会動態が増となりました。また、就学時の児童数も出生時の数を大きく上回るようになってきました。そこで重要なことは、これまでのどの政策のどの部分がこれらの成果につながってきているのかを十分に分析することだと考えます。

そこで、これから進めていく第6次総合計画に基づいた少子化・人口減少対策で、これまでの政策の分析を踏まえた中で、特に力を入れていかなければならない点についてお伺いいたします。また、U・I・Jターン等、定住促進を図る上では、より効果的なPR方法など広報戦略が必要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのかあわせてお伺いいたします。

次に、市有財産の管理と活用についてということで、市有林の現況と継続的な管理についてお尋ねをいたします。

皆様ご承知のとおり、森林の果たす役割については、木材の供給や水資源の確保、土砂災害の防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止など、さまざまな公益的機能を有していると言われております。約370平方キロメートルと県内一広い面積を持つ本市において、その51.17%は山林です。森林湖沼環境税が導入されてから9年、各地で間伐が進み、森林は徐々にその機能を回復しつつあります。

市有林に関する質問は平成20年、21年にも質問させていただきました。当時は本県で森林湖沼環境税が導入された時期で、荒廃した山林の機能回復に大きな期待が集まっておりました。当時の質問と答弁を振り返ってみます。

平成20年時の質問趣旨は、森林湖沼環境税の導入後、市有林の状況はどのようになっているのか、管理計画はどうなっているのかで、答弁は、市有林の実態把握に努め、財産台帳の整備、管理計画の策定を急ぎ進めていくというものでありました。また、21年のときの質問は、市有林の現況調査後、資産運用も含めた管理計画を検討していく上で、伐採、植林、育成という林業の基本的なサイクルを展開していく考えはあるかという質問です。答弁は、除伐、間伐、伐採計画、販売計画を作成し、資産運用を図っていくとともに、伐採後は植林、間伐、伐採のサイクルにより管理していくということでありました。

そこで、8年がたった現在、市有林の状況はどのようになっているのか、資産運用面での収入はどの程度あるのか、森林湖沼環境税を活用した現在の取り組み状況はどうなっているのかお伺いいたします。また、森林の果たす環境保全も含め、総合的な維持管理についての基本的考えをお伺いいたします。

次に、観光資源の開発であります。その中から1つとして、林道を利用した新たなハイキングコースの設定についてお伺いいたします。

本市は阿武隈山系の南端に位置し、各所にハイキングやトレッキングに適した場所が多数あり、四季折々を通して山を歩きながら自然に親しむ目的の入込客が年々増えてきております。こうしたグリーンツーリズムの普及は、地元の入浴施設や直売所の利用拡大にもつながり、本市の観光面でも大変重要なものと言えるのではないのでしょうか。

平成21年3月議会でも、ハイキング道の整備、増設について質問いたしましたが、当時の状況は、主なハイキングコースが市内12カ所、総延長77.6キロメートル、年間利用者は推計で9万3,850人となっているということでした。また、新たなハイキングコースの開拓や整備に努めていくとの答弁もありました。そこで現在、市で把握しているハイキングコースはどのようなものがあるのか、代表的なものや新たに提案されたものなどをお伺いいたします。

また、山林には国有林を初め、各所に林道が通じており、場所によってはすばらしいハイキングコースになり得るところもありますが、コース設定をするに当たって、どのような問題があると考えているのかお伺いいたします。

最後に、天竜院の観光資源化について、その文化財としての価値についてお尋ねをいたします。

本市には、水戸徳川家に由来するさまざまな歴史遺産が数多く存在します。その代表的なものとして、水戸黄門で有名な水戸藩2代藩主水戸光圀が、隠居後、大日本史を編さんしながら晩年を過ごした西山荘があり、昨年国の史跡及び名勝に指定されました。また、平成19年には、350年の歴史を持ち、歴代藩主を初めとする119基の墓が広く点在する瑞龍山水戸徳川家墓所が国指定史跡に指定されました。いずれも東日本大震災で大きな被害を受けましたが、現在復旧工事が進んでいるところであります。

本市にはもう一つ、水戸徳川家の歴史遺産があります。里美地区折橋町山林内にある天竜院です。水戸徳川家11代藩主昭武公が、明治19年に別荘として建てた自然の地形を見事に生かした日本庭園と山荘ですが、ここには徳川幕府最後の将軍徳川慶喜も訪れ、近くの山で狩猟を楽しんだという記述も残っております。

また、この天竜院は、昭和25年に茨城県観光審議会によって選定された茨城百景にも選ばれております。以前は管理人が常駐し、近隣の小中学校の遠足など、希望者に公開されておりましたが、管理人鈴木初太郎氏がやめた後は、庭園の樹木や山荘内の物品が盗難にあったこともあり、一般公開もされないまま現在に至っております。

現在の状況は、庭園も含め整備の手が十分にゆきとどいていない状況であります。そこで、天竜院の歴史的文化財としての価値についてはどのように捉えられているのかお伺いいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 施政方針の少子化・人口減少対策に関するご質問にお答えをいたします。

当市におきまして、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに掲げまして、他市に先駆けまして少子化・人口減少対策の各施策を実行してきているところであります。昨年の12月に策定いたしました第6次総合計画では、町の将来像を「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田」、サブタイトルといたしまして、「子育て上手その先へ さらなる魅力の創造」としたところであります。これらにつきまして、さらに強力で推進をしてまいりたいと考えております。

特に少子化・人口減少対策といたしましては、出生率の改善に必要な結婚の推進、子育て支援のさらなる充実、魅力ある住宅環境の充実等によりまして、定住促進などに力を入れていきたいと考えております。

なお、これらの施策をより効果的に進めるためには、これまで以上に市内外に周知をしていくことが必要でありますことから、近隣の子育て世代や首都圏でU I Jターンを希望する方など、ターゲットごとに戦略的に情報を発信してまいりたいと考えております。

なお、最も貴重な意見としましては、これまで転入をしていただきました年間約1,000人の

皆様方のフォローアップを行うことによって、さらに実感として不足をしているような施策等がありましたら、それについても拡充をしてみたいというふうに考えております。

施政方針でお示しました主要事業を着実に実行いたしまして、少子化・人口減少対策アクションプランに掲げる人口5万人の維持、出生数300人を目指しまして、全ての施策が少子化・人口減少対策に通じるという思いで、全庁一丸となって施策を実行してみたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 市有林の現況と継続的な管理についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市が管理をしております市有林は、平成28年度末で357ヘクタール、流木の推定蓄積量は7万559立方メートルでございます。平成21年度に整備をいたしました市有林台帳により、土地及び流木の一括管理をしているところでございます。

次に、収入でございますが、国の関東森林管理局の事業であります分収造林制度により、過去に市が国有林へ国と共同の造林をし、成林後に販売して国と一定の割合で分収する分収林がございます。この分収林の間伐による流木売り払い収入が、本年度は3,917本で121万5,000円の歳入を見込んでいるところでございます。

次に、森林湖沼環境税等を活用した森林整備事業として、茨城県で初めてとなる森林整備推進協定を市・国・県及び森林組合の4者により、昨年2月に締結をいたしまして、森林共同施業団地の認定を受けて、4者が連携して森林整備を進めていくことに合意をいたしましたところでございます。これによりまして、町屋町の市有林6.5ヘクタールに、国有林、民有林を合わせた施業団地の824ヘクタールに、作業道、集積場の設置や間伐など、森林整備を平成30年度までに一体的に行う事業に取り組んでいるところでございます。

次に、維持管理の考え方でございますが、本市は県北の森林資源の豊富な地域に位置することから、山林を維持管理していくことが水源の確保や災害等をなくし、安心安全な住みよい環境をつくるものと考えておりますので、今後も市有林につきまして適切な維持管理をしてみたいと考えております。

しかしながら、市有林の総合的な維持管理をするためには、現在の市有林の状況を確認し、適正な管理計画により実行していかなければなりません。森林から成林になり、伐採するまでに長い期間を必要とする山林の運営におきましては、それによる収益を得ることが現在では非常に困難になっておりますことも事実でございます。

このようなことから、今後の市有林の管理運営方法につきましては、まずは市有林の状況の把握に努め、よりよい管理ができるように、森林組合等に委託する方法等も含めまして検討してみたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の観光資源の開発について、林道を利用した新たなハイキングコースの設定についてのご質問にお答えいたします。

本市は広大な面積を有し、その多くが中山間地や山地となっておりますことから、自然豊かな土地柄であり、ハイキングコースの様相を秘めたすばらしい自然や景観がある林道や尾根伝いの山道が数多く存在しており、その一部がハイキングコースとして活用されているところでございます。

本市の代表的なハイキングコースにつきましては、「高鈴県立自然公園ハイキングコース」「国見山ハイキングコース」「竜神峡・男体山周辺ハイキングコース」「鍋足山周辺ハイキングコース」の4つのコースがございまして、いずれも市町村合併以前からパンフレットやマップ等で紹介をしてきたところでございます。また、市内の各地域で地域資源を活用したエコミュージアム活動の一環としてハイキングコース等が提案されている例もございまして、特に真弓町、春友町、久米町、棚谷町及び上高倉町持方地区等におきましては、散策マップや解説板、総合案内板等が地域の方々の手で整備され、多くの方が散策に訪れて地域の活力にもつながっているところでございます。

新たなハイキングコースを設定するに当たっての問題点でございますが、市が紹介しております4つのハイキングコースの中には、国有林が数多く存在しておりますが、昨今のハイキングブームによるハイカーの事故やごみ問題等の発生により、茨城森林管理署から国有林をハイキングコースとして利用する場合は、借用申請の手続が必要との指導を2年前から受けており、その手続には、用地測量を含めた多くの費用がかかることが予想されることや、整備費や維持管理費、またコース内に民有地がある場合には、その借り上げ等の課題がございまして、新たなハイキングコースの設定につきましては、これらの課題とあわせてハイカーのニーズと動向を今後見きわめながら研究課題とさせていただきたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 ご質問の天竜院の歴史的文化財としての価値についてお答えいたします。

折橋町に所在する天竜院につきましては、先ほどご質問の中で議員からもございましたように、水戸徳川家第11代当主徳川昭武氏が、明治15年に開設された天竜院牧場に滞在する際の宿泊所として明治20年に完成したものであります。自然の地形を生かした庭園は、正面には溪流が小さな滝となって流れ落ち、そこから流れが2つに分かれて中州になっているところに、庭石やサツキが配置され、「悠然亭」と呼ばれる建物からその庭園を見渡せるようになっております。水戸徳川家の別荘として利用されてきましたが、現在は公益財団法人徳川ミュージアムと大能林業有限会社の共同で所有管理となっておりますが、常駐での管理はなされていないことから、以前のように整備がされていない状況となっております。

歴史的文化財としては、これまで指定等の措置はとられておりませんが、文化財庭園を専門とする大学教授などに現地を見ていただきましたところ、自然の地形を生かして滝を配置しながら庭園がつけられている点や、建物の北側に庭園が広がることで樹木の表側を見られるようになって

ている点などが名勝庭園として高い評価を得ているところでもあります。

○益子慎哉議長 深谷議員。

〔11番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○11番（深谷秀峰議員） それぞれの項目について、再質問並びに要望を申し上げたいと思います。

まず初めに、施政方針の中の少子化・人口減少対策の部分であります。先ほど質問の中で言ったように、これまでかなり先進的な取り組みをしてきた本市でありますけれども、地方創生の流れの中で、周辺自治体もその施策が非常に常陸太田市に近づいてきているという印象はまぬがれないと思います。そうした中で、先ほどの第6次総合計画の中のキャッチフレーズにあったように、さらに一歩先へ行くためのさらなる人口減少対策が必要と思いますが、市長はどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○益子慎哉議長 市長。

○大久保太一市長 先ほど答弁の中でもちょっと申し上げたんですが、これまでやってきたさまざまな施策の中で、その結果として年間1,000人前後の方に、今市内に入ってきていただいております。そういう方は実際に市内で生活をしたときに、どういうところに不都合があり、あるいはどういうところがいいのか、そのあたりの実態をきちんと把握するということが、これからの政策を展開していく上で非常に重要なことだろうというふうに思いまして、それらについての意見を聞きながら、さらに政策充実を図ってまいりたい、そういうふうに思っております。

ただ、今地域間の自治体同士での競争の世界に全部がさらされているような状況になってきておりますけれども、本当にそれでいいのかということも一方では考える必要がありますから、さらにもうちょっと広域的な観点から人口減少対策というのはどうすべきかということも含めて検討していく必要があるだろうというふうには思っております。

具体的には、要するに、今回福島県のいろいろな自治体をめぐった中で、人口が8,000人前後しかいないんだけど、人口減少を来していない地域もあるわけです。そういう地域を見ますと、インフラの整備がきちんとなされているところ、そういうところは人口減少を来していない、そういうところもはっきりとかがえるところがありまして、そんなことも含めて政策展開を進めていきたい。

先ほども言いました人口減少・少子化対策というのは、1つや2つの政策の結果ではなしに、総合的な政策の結果として答えが出るものというふうに考えまして、今後とも進めていきたいと、こういうふうに思っております。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） これは私の意見ですけども、今から8年前に、会派の視察で隣の栃木県鹿沼市に行ってまいりました。当時鹿沼市は、恐らく全国の中で一番先進的に少子化対策をやっていた自治体なんですけども、いろいろな部門、5部門で22事業、それを私たちは学んできて、会派の中で練って市に要望書を提出したんです。ですから、現在常陸太田市でやっている少子化対策の中には、鹿沼市でやっていた事業がたくさん入っているのもまた事実であります。

それで8年たった現在、鹿沼市の状況はどうなっているのか気になって、実は先月視察の申し込みをしたんですが、驚いたことに、今はもう少子化対策は縮小してしまったと。詳しい事情は電話だったんで聞けなかったんですけども、先ほど市長が言ったように、今の日本全国で行われている少子化対策は、余りにも助成金の多い少ない、そういう競争が表立っているんじゃないかという気がいたします。市長が先ほど言ったように、競争じゃなくて、もっと人を引きつける、もっと子どもを産みたくなる、そういう政策が私はこれから絶対必要になってくると思います。意見です。

もう一つ、次の市有林のほうでお尋ねをいたします。ちょっと意地の悪い質問だったかもしれませんが、前に質問をしたときの答弁をそのまま引用させていただきました。財産台帳を作成して、なおかつ管理計画も作成するという答弁だったんですけども、管理計画については現在できていないですか。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 管理計画については現在できておりません。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） これから作成していくということによろしいでしょうか。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 管理計画でございますけれども、先ほどご答弁させていただきましたように、現時点におきましては、国や県等の財政的支援、そういうものがございまして、さらに作業道などの環境整備の整った森林以外については、収益を得ることは極めて困難であるという状況にございます。これらの状況を見きわめながら計画等についても検討させていただきたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） ぜひとも前に質問したときの答弁のように、現在の状況に合った管理計画の作成は、私は必要だと思っております。

続いて、林道の活用について、新たなハイキングコースの設定について、1つお尋ねをいたします。先ほどのご答弁にあったように、現在は国有林、民有林も含めていろいろ制限がある中で、新たなハイキング道の設定は難しいというご答弁でしたが、これまでに国有林、民有林も含めて所有者側からハイキングコースについて苦情等のクレームが出たことはあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 土地の所有者であります森林管理署や民有地の所有者からの苦情、クレーム等については、特にないような状況でございます。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） 新たなハイキング道を市が率先して設定することは難しいということですが、エコミュージアム活動では、かなり地域の人たちが新たな地域のお宝を探した中で、すばらしい景観を有するようなハイキングコースもあると思うので、ぜひともいろいろな場面で

その紹介，PRをお願いしたいと思います。

最後に天竜院についてであります。これが一番難しいですが、1つ要望というか、ちょっと教育長のご意見をお伺いしたいと思います。

教育長は、先ほど天竜院の価値について、専門家の話を交えてご答弁をいただきましたけども、教育長ご自身はごらんになったことがございますか。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 先日、天竜院のほうへ行かせていただきまして、見てまいりました。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） ごらんになった感想などはいかがでしょう。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 先ほど大学教授の言葉について述べさせていただきましたが、実際に見ました感想でございますけれども、自然をそのまま生かした庭園として価値はあるものと思っております。ただ、そこを文化財として指定してそのまま活用、あるいは近くまで行っての見学については、やや地形上無理があるのかなというようなことで捉えております。

○益子慎哉議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） 質問を終わります。

---

○益子慎哉議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

今回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時34分散会